

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州 株式会社		
事業所名	愛の家 グループホーム 管松		
所在地	〒812-0067 福岡県福岡市東区管松新町3番3号	Tel	092-626-8030
自己評価作成日	令和 元 年10月20日	評価結果確定日	令和元年12月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年11月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「全利用者様がしたい事、希望を叶える事を最優先とするグループホームであり続けます」というホーム理念に向かって、全職員が入居者様の笑顔の為・希望を叶える為にできる事は何かを考え様々な事に挑戦し、入居者様にとって自由に過ごしていただける空間作りを行っています。  
ご家族様の理解を得て、昔から吸われ習慣となっていたタバコをホームに入居してから吸える様に支援したり、餡が好きな方は自ら缶の中から食べたい分を取って召し上がられています。外出支援にも力を入れており毎月の管崎宮参拝・野球観戦・お墓参り・ご自宅への外出等。地域との繋がりも大切にしており子ども見守り隊活動で仲良くなった子ども達が放課後遊びに来てくれています。ホーム内だけではなく地域でも入居者様が活躍・役割を持って生活して頂ける様に支援しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の家 グループホーム管松」は、利便性の良い住宅地に15年前に開設した、定員18名の地域密着型事業所である。「気持ちのある若い人を育てよう」と、新卒採用に力を入れ、平均年齢が30歳代と活気があり、外出、イベントに積極的に取り組んでいる。ホーム提携医療機関と良い関係を築く中で、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。子ども見守り隊の活動等、地道な取り組みが実を結び、子ども達が気軽に立ち寄り利用者との交流を楽しんでいる。共用デイを開始し、「松の実 ネットつながる隊」の立ち上げに参加する等、地域貢献に向けた取組も始まっている。「自由と楽しみのある暮らし」の実現に向けて、明るく優しい職員が誠実に利用者へ寄り添い、「安心して任せられる」と、家族から大きな感謝と信頼が寄せられている、「愛の家 グループホーム管松」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に運営理念の唱和を行っている。理念の内容について全体会議やユニット会議にて管理者、職員で共有し各ユニットでも理念を定め、その理念に基づいたケアが実践出来るように取り組んでいる。	地域密着型事業所として、さまざまな機会を通じて、地域の人々とのふれ合いを大切にすることを運営理念の中に記載している。毎日の朝礼時に理念と接遇目標を唱和し、共有している。職員は、ホーム独自の理念、「全利用者様がしたい事、希望を叶える事を最優先とするグループホームであり続けます」を掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども見守り隊活動で仲良くなった地域の子供達がホームに遊びに来てくれている。集会場を地域の方々の話し合いの場に提供したり、地域の老人会の方をホームにお招きして体操教室を行っている。また地域清掃や夏祭り等にも入居者様と一緒に参加し交流が持てるように支援している。	子ども見守り隊の活動や町内の清掃活動、校区の夏祭りに参加し、ホームの会議室を地域の集会所として利用してもらう等、地域の一員としての交流が広がっている。老人会の方を招いての体操教室や地域の子供も参加できるイベントの開催を通じて、気軽に立ち寄ってもらえる関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在認知症サポーターが3名在籍しており、地域住民向けの認知症サポーター養成講座の開催を呼び掛けており認知症についての理解が広がるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催しており、入居者様・ご家族様・自治会長・民生委員・看護師・地域の消防団員等、様々な方にご参加いただき意見交流を行っている。またお茶やお菓子を会議室まで入居様が持ってきておもてなしをしてくださっている。	運営推進会議には、利用者や家族、自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の他にも、ホーム提携医療機関の医師や看護師、相談員や調剤薬局の薬剤師、地域の消防団員等、多くの方の参加を得ている。専門分野の話をお願いしたり、手作りおやつを試食等、内容を工夫し、会議の中で出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者とは運営推進会議に出席して頂き、ホームでのケア、取り組みを伝えている。区役所窓口を利用状況や事故報告、情報交換を行っている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。議事録は、毎回行政担当窓口に送付している。また、社会福祉協議会、病院、居宅ケアマネ、地域包括と共に事業所ネットワーク、「松の実ネットつながるっ隊」を立ち上げ、活動が始まっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束の研修を行っている。不適切ケアチェックシートを使用しHL・CM・ULで身体拘束廃止委員会を実施し、どのような行為や言動が身体拘束に当たるのかを話し合い職員間で共有し、身体拘束をしない、させないケアを実践している。玄関は夜間や人員が少ない時は入居者様の安全を守る為、施錠を行っている。	マニュアルを整備し、3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、研修を行っている。不適切ケアチェックシートを使って振り返りを行い、身体拘束となる具体的な行為の確認を行い、全職員で共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、虐待をしない・させないケアができるように全体会議での研修や外部研修等に参加して勉強の機会を持ち、職員同士注意し合える関係作り、入浴や更衣時に皮膚状態を観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修を行い日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持っている。現在2名の入居者様が成年後見人制度を利用しており後見人の司法書士の方にも相談しながら支援している。	権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者や家族に説明を行い、関係機関に橋渡しができる体制を整え、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。現在、2名の利用者が成年後見制度を活用しているため、後見人とのやり取りを通して、制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改訂の際には利用者様・ご家族様の不安や疑問点を尋ね、ご理解・納得して頂けるまで十分に説明行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様アンケートを実施し、その結果を公表、改善計画を立てスタッフ全員で改善に向け取り組んでいる。また玄関に苦情相談窓口、意見箱を設置。日々の面会時コミュニケーションを図り入居者様・ご家族様の意見を反映させている。	行事を兼ねて行う年2回の家族会、運営推進会議、面会時等の機会に、努めてコミュニケーションを図り、家族の意見や要望を聴き取っている。また、毎年家族アンケートを実施し、結果を公表して改善に繋げている。遠方の家族には電話で小まめに報告を行い、意見や要望を聴くようにしている。「管松だより」を毎月送付し、利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の全体会議・ユニット会議にて職員の意見や要望を聞く機会を設けており、その意見を反映している。また毎朝・夕の申し送り時にケアについて最新の提案を行った際は管理者から助言をもらい反映させている。	朝夕の申し送り時、毎月開催する全体会議やユニット会議等、職員の意見や提案を聴く機会を設けている。また、定期的に個人面談を実施し、個人的にも意見や思いを聴いている。出された意見は出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入し個々のスキルアップ・給料アップ等、向上心を持ち働ける様に職場環境の整備を行っている。 また年1回のESアンケートを行い、その結果に基づいて改善策を立て実行している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在20代から50代まで年齢・性別を問わず、幅広い年代が働いている。 新卒入社で未経験から入職した社員も多く社内・社外研修を通してスキルアップを行い各自の能力を發揮し勤務している。 また希望休や有休取得制度を利用し社会参加や自己実現の権利が保障されるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して、20代から50代までの幅広い年齢層の職員が助け合い、働きやすい職場環境を整え、この1年は離職0である。また、社内研修や社外研修を通してスキルアップできる環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育の研修を行い入居者様の人権を尊重する為 言葉遣いや接遇等を全職員が意識して仕事に取り組める様に毎日の朝礼時に接客5大用語の唱和を行っている。	朝礼時に、接遇目標の唱和を行っている。研修や会議の中で、利用者の人権を尊重する介護について話し合い、言葉遣いや対応について確認し合うことで、職員に対する人権教育を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では新卒研修・CS研修・リーダー研修・未来塾等、1人1人の力量に合わせた研修を受ける機会を確保している。外部研修においては申し送りノートに研修案内を挟み希望する研修に参加できるように勤務調整を行っている。 新入職員に対してはプリセプター制度を導入しており日々のOJTを通して指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛の家グループホーム内での各研修会や事例検討発表会、他事業所への応援を通して同業者との交流機会作っている。 校区内の事業所ネットワーク立ち上げに参加。現在毎月活動中である。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階での、ご本人様が困っている事や不安な事、要望等をお聞きしホームに見学に来ていただいたり、ご自宅に訪問させていただき職員への信頼、施設に安心して入居していただける様な関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階での、ご家族様が困っている事や不安な事、要望等をお聞きし、できる事・できない事について説明行い必要に応じては複数回面談行い不安の解消をしていただいている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、ご本人様・ご家族様と話し合いを重ね、その時に必要とされている支援を見極め他のサービス利用も紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の尊厳を第一に考え、その方の得意な事が発揮できるように支援している。 また、入居者様がスタッフの洋服やエプロンの綻びやボタン付け、アイロンかけなどして下さったりと共に支え合い暮らしを営んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便りで入居者様の状態や様子を報告したり、ご家族様との文通ができる様に支援行っている。 また、お誕生日会や敬老会等の行事の際には参加していただき、共に本人を支えていく関係が築ける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームにご家族様や知人の方が面会に来られた時はお茶を提供しゆっくりと過ごせるように居室で過ごしていただける様に配慮している。 また、馴染みの場所へ外出・自宅に戻りゆっくりと過ごしていただける時間が取れる様に支援している。	訪問しやすい雰囲気のため、利用者の家族や友人、知人の面会が多い。また、馴染みの場所への外出や、自宅への一時帰宅の送迎を職員が行い、夫婦でゆっくり過ごしてもらおう等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性を把握しテーブル席の配置を行ったり、利用者様同士が関わり合えるレクリエーションの提供を行い耳が遠くコミュニケーションを取る事が難しい場合は職員を交えて会話をしていたいしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご本人様やご家族との関係を断ち切らず、電話連絡や面会に行くなどして相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様との会話の中で、その方が今何を思っているのか・何を望んでいるのかを把握し、困難な場合はご家族様から聞き取り行ったり、その方の気持ちに寄り添い検討、検討した事を実践し実践した時の反応や状態を記録に残していく。	ホームの理念として、利用者のしたいこと、希望を叶えることを最優先にする事を掲げている。日常の会話の中で、利用者の思いや希望の把握に努め、職員間で情報を共有し、実現に向けて努力している。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、アセスメントを振り返り、本人本位に検討している。また、新しい楽しみを見つけていく事にも取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで、その方の生活歴や馴染みの暮らし方を把握したり、入居してからもご本人様との会話の中での発言や面会時の、ご家族様からの情報でアセスメントを追加で記入し情報共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック時に、お1人お1人と会話し、その日の心身の状態を把握している。 また日々の様子・変化については日報・処遇記録に記載し申し送り報告行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様からの希望や、やりたい事について聞き取りを行い、その意見を基にユニット会議の場でケアの内容について話し合い、意見やアイデアを取り入れ、その方がより良く暮らすための介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、主治医、看護師の意見や指示を基に、ユニット毎でカンファレンスを実施し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア日報や処遇記録等に、ケアプランに沿った内容の記載、気づきや、その方の変化を記載し申し送り時に情報共有したり、毎月のユニット会議で介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々、ご本人様やご家族様の状況やニーズに合わせて既存のサービスに捉われず様々なスタッフの意見や発想を取り入れ柔軟な支援やサービスができるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子ども見守り隊活動を通して大好きな子どもと触れ合う時間を作ったり、地域の夏祭りや運動会、バスハイク等にお誘い頂き、ご本人様が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しめるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員に、かかりつけ医を選択して頂いている。現在殆どの入居者様がホームの協力医を主治医とされている。ほぼ毎日、各入居者様の訪問診療があり急変時や特変時には臨時往診も受けられる体制になっている。	入居時に、希望を聴いて主治医を決めている。現在は、全員ホーム協力医を主治医としている。利用者一人ひとりに小まめな訪問診療を行い、協力医療機関の看護師による週2回の訪問、夜間、休日も含め24時間対応可能な安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日FAXでの状態報告行っており、週2回のラウンド時には各入居者様の情報や気づきを報告し必要時には処置、24時間のオンコール体制があり主治医の指示の下、適切な医療を受けられる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に病院を訪問し病院関係者との情報交換を行い、入居者様が入院した際にも安心して治療が受けられるよう、病院関係者との関係作りを行っている。定期的にお見舞いへ行き状態を確認、早期退院ができるように連携し支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人様やご家族様へ聞き取りを行い意向の確認、重度化した場合や終末期のあり方については、ホームですることできない事を明確化し再度、ご本人様・ご家族様・ホーム長・医療連携者で話し合いを行い、スタッフも医療関係者と連携し、ご本人様の意向に沿う形で最期まで支援できる様に取り組んでいる。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者や家族の意向を聴いている。終末期に入ると、主治医と共に、家族と何度も話し合い、意向を確認して、状態や環境が整えば、看取りの支援に取り組んでいる。看取りの勉強会を行う等して体制を整え、協力医療機関の親身な支援を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し入職時に配布している。また、定期的に応急手当や急変時の対応について勉強会を行ったり、新入職員等にはホーム長やユニットリーダーが指示・助言を行い実践力が身に付くように指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアル作成しており、年2回消防団の方にも参加頂き、避難訓練を行っている。訓練についての反省点を全体会議の場で全職員に共有している。また、日頃から町内行事等の活動に参加し顔馴染みになっており緊急時には協力体制が取れるよう関係を築いている。	防災マニュアルを作成し、年2回、消防署の協力と指導を得て夜間想定避難訓練を実施している。地域住民や地域の消防団の参加も実現し、協力体制を築いている。また、災害時に備えて、飲料水や非常食、カセットコンロ等を用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にプライバシー保護について研修を行っている。また、お1人お1人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛け、自信をなくされる様な事は提供しない。 職員間でも不適切な声掛けや対応があれば注意しあえる環境を作っている。	プライバシー保護についての研修を行い、職員一人ひとりが言葉かけや対応について学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。晩酌や喫煙等、家族と相談しながら、出来るだけその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での言動に気を配ったり、お1人お1人の状態に合わせて開かれた質問・閉じられた質問を使い分け自己決定ができるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お1人お1人のペースに合わせて業務優先ではなく、その日をどのように過ごしたいか希望に合わせて支援し、無理のないペースで生活できるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣時・入浴時には着る洋服を一緒に選んでいただいたり、お化粧や髭剃り等、身だしなみができるように支援している。 また、月1回の訪問理容時には希望に合わせてカットやカラー等おしゃれを楽しんでいただける様に支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホーム理念にある「食で利用者様を笑顔に」という理念に沿って食べたいものの希望を伺ったり、食事やおやつ等の準備・片付け・ホームの畑でご利用者様と一緒に野菜を育てたりと、お1人お1人の力を活かしたり、外食会の際には食べたいメニューを伺い食事を楽しんでいただける様に支援している。	本社の栄養士が作ったメニューを基に、利用者の好みや旬の食材を採り入れてアレンジした手作りの食事を提供し、職員も一緒に食べている。利用者の力を活かして、包丁を持って野菜を刻んでもらったり、ピザやコロッケを作ったり、外食会で好きな物を食べる機会を多く設ける等、食事が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全職員が把握できるようにバイタルチェック表に食事・水分量を記入し、水分を摂られない方にはお茶や紅茶をゼリー状にして提供したり、食事量が少ない方には好物や栄養補助食品を提供し召し上がっていただけのように支援している。また管理栄養士によるメニューを基本的に提供しており栄養バランスの摂れた食事になるように支援行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、お1人お1人に合わせた声掛け・介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。また必要時には歯科診療を行い、歯科医師による助言を頂いたり、居宅管理指導にて支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、お1人お1人の排泄パターンを把握しさりげない声掛け、トイレ誘導を行い排泄動作・拭き上げ等ご自分でできる事はしていただき自立支援を行っている。 またオムツ利用の方でも、その日の状態に合わせてトイレで排泄ができる時はトイレにて排泄していただいている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。オムツ使用の方も、体調を見て日中にはトイレで排泄してもらっている。また、夜間帯も、利用者が何を望んでいるかを探りながら、ポータブルトイレを使用したり、トイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘改善に効果があると言われている寒天を毎食 ご飯に加え召し上がっていただいたり、1時間にコップ1杯の水分提供・散歩や体操等、お1人お1人に合わせ無理のない範囲で運動していただける様に支援行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回のペースで入浴していただける様に、その日の入居者様の希望や体調に考慮し入浴支援を行っている。 声掛けや手順を工夫したり、好みの湯温・入浴剤を使用したりと楽しんで入浴できるように支援している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週2～3回を基本とし、夕食後の入浴等、利用者の希望に配慮しながら、入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けして、それでも無理な場合は、清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お1人お1人の生活習慣に合わせ、昼食後にお昼寝の時間を作り日中でも休んでいただける様に支援している。また夜間はその日の温度や湿度、照明の明るさ等にも配慮したり就寝前には安心して休んでいただける様に会話を楽しんでいただいたり、ソファでゆっくりと過ごしていただける時間を作っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は服薬マニュアルに沿って服用していただいている。薬の目的や副作用・用法や用量については薬情を確認し情報を共有、症状に変化があれば主治医に報告している。 また処方変更時には経過観察を行い日報や処遇に記入しスタッフ間で情報共有行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お1人お1人の得意な事、楽しみである事をアセスメント行い、家事・散歩・ドライブ・畑仕事等その方に合わせた気分転換の仕方を支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	ご本人様のお菓子を一緒に買いに出掛けたり、季節に合わせた場所へのドライブ、年9回の外食会の支援、お墓参り・野球観戦・動物園等お1人お1人の希望に沿った外出支援ができるように努めている。また地域の方々にお誘いいただき、バスハイクや運動会・夏祭りにも参加している。	地域の祭りや運動会への参加、プロ野球観戦、飾り山、放生会見物、動物園、パーティールームを貸し切ったカラオケ、外食会等、積極的に出かけている。また、買い物や誕生日の外出、月命日の墓参等、個別支援にも取り組み、利用者の思いを大切にしたい外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様と一緒に買い物に出掛け、お菓子やビール・洋服等、お1人お1人の希望に応じて好きなものを購入されている。個々の力に応じてお小遣いを所持していただき使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様からの希望があった際には、ご家族様や大切な方に電話ができる様に支援している。また年賀状や、暑中見舞い、レク時の絵ハガキを出して頂けるように入居してからも大切な人との繋がりが絶えないように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には音・光・色・室温等に配慮し入居者様が混乱を招かない様に季節感のある作品や習字を掲載する等居心地よく過ごせるように工夫をしている。	利用者が制作した作品や利用者の笑顔の写真を飾り、季節の飾りつけを行い、季節感のある温かな雰囲気のある共用空間である。また、退居時に、利用者の家族から贈られた生垣や藤棚等、庭の手入れも行き届き、畑で育つジャガイモ等野菜の成長を、リビングのソファから眺めることが出来る居心地の良い環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではゆっくりと、お喋りをしたりテレビ番組が視聴できる様にソファを設置している。時には集中して作業ができるようにテーブル席の配置にも工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様を使い慣れた昔から馴染みある家具や日用品を持参していただく事で、居心地よく過ごせるように配慮している。また状況に応じてレイアウトの変更を行い安全に過ごしていただけるように工夫している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、仏壇に花や菓子を備える習慣を継続する等、本人が安心して過ごせるよう配慮している。また、利用者の状態に応じて家具の配置を変更し、利用者が安全に暮らせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで廊下・トイレ・浴室には手すりを設置し、安全面に配慮している。またトイレには目印をつけ入居者様お1人お1人が自立した生活ができるように工夫している。		